

## コミュニティ・スクール委員会運営要綱

(令和2年3月16日 教育長決定)

### (目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第47条の5第1項及び板橋区立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則（令和2年板橋区教育委員会規則第10号。以下「規則」という。）第1条に基づき設置するコミュニティ・スクール委員会（以下「CS委員会」という。）の運営等に関し、規則に定めるもののほか、必要な事項を定めることを目的とする。

### (定義)

第2条 この要綱における用語の意義は、規則において使用する用語の例による。

### (複数校での設置)

第3条 規則第6条第2項の規定による届出は、別記第1号様式により行うものとする。

2 規則第6条第4項第1号の規定による届出は、別記第2号様式により行うものとする。

### (学校運営の基本的な方針の承認)

第4条 規則第7条第1項の規定による承認は、別記第3号様式により行うものとする。

### (学校運営等に関する意見の申出)

第5条 CS委員会は、法第47条の5第6項の規定により、教育委員会に意見を述べるときは、別記第4号様式により、意見を申し出ることとする。

### (教員の任用に関する意見の申出)

第6条 CS委員会は、法第47条の5第7項の規定により、任命権者に意見を申し出るときは、書面により意見を申し出ることとする。

2 前項の規定による申出に記載すべき事項は、次のとおりとする。

(1) 提出者名

(2) 意見を申し出ることを決したCS委員会の開催日時及び開催場所

(3) 意見の内容

(委員の推薦及び委嘱)

第7条 規則第9条第1項の規定による推薦は、別記第5号様式により行うものとする。

2 規則第9条第2項の規定による推薦は、別記第6号様式により行うものとする。

(報酬)

第8条 委員は、特段の事情により報酬を辞退する場合は、CS委員会の開催ごとに報酬辞退届(別記第7号様式)を教育委員会に届け出る。

(会議の開催)

第9条 会議は、年5回以上開催するものとする。ただし、教育委員会が特別の事情があると認める場合は、この限りでない。

(会議の報告)

第10条 CS委員会は、会議の開催日時、委員の出欠状況、協議事項その他の事項について、報告書を作成し、会議終了後2週間以内に教育委員会に別記第8号様式により提出しなければならない。

(事務局)

第11条 CS委員会の事務局は、対象学校内に置く。

付 則

1 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、決定の日から施行する。

2 この要綱を施行するために必要な準備行為は、この要綱の施行前においても行うことができる。

付 則

1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

別記第1号様式

年 月 日

(宛先) 板橋区教育委員会教育長

区立 学校  
コミュニティ・スクール委員会  
委員長

「同一の学びのエリア内の全ての学校に係る  
一のコミュニティ・スクール委員会」の設置について (届)

板橋区立 学校コミュニティ・スクール委員会は、板橋区立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第6条第1項の規定によるコミュニティ・スクール委員会の設置について、年度第 回コミュニティ・スクール委員会にて、出席委員の過半数の決により設置と決したので、下記のとおり届け出る。

記

1 学びのエリアの学校名

2 開催日時

3 開催場所

4 出席者数

5 採決結果

賛成：

反対：

棄権：

別記第2号様式

年 月 日

(宛先) 板橋区教育委員会教育長

板橋区立 学校  
板橋区立 学校

コミュニティ・スクール委員会  
委員長

「同一の学びのエリア内の全ての学校に係る  
一のコミュニティ・スクール委員会」の解消について（届）

板橋区立 学校及び 学校コミュニティ・スクール委員会は、板橋区立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第6条第1項の規定によるコミュニティ・スクール委員会の解消について、年度第 回コミュニティ・スクール委員会にて、出席委員の過半数の決により解消と決したので、下記のとおり届け出る。

記

- 1 一のコミュニティ・スクール委員会を解消する学校名
- 2 開催日時
- 3 開催場所
- 4 出席者数
- 5 採決結果  
賛成： 反対： 棄権：

別記第3号様式

(宛先) 板橋区立 学校長

年度板橋区立 学校  
学校運営の基本的な方針の承認について

年度板橋区立 学校の学校運営の基本的な方針（別添）について、承認します。

年度の学校運営については、本方針を基本とし進めていただくようお願いいたします。

<特記事項・学校への応援メッセージ>

年 月 日

板橋区立 学校  
コミュニティ・スクール委員会

委員長

別記第4号様式

年 月 日

(宛先) 板橋区教育委員会教育長

板橋区立 学校  
コミュニティ・スクール委員会  
委員長

板橋区立 学校の学校運営に関する意見について

板橋区立 学校の学校運営について、コミュニティ・スクール委員会として、下記のとおり意見を提出します。

記

《学校運営に関する意見》

年 月 日

\_\_\_\_年度

### コミュニティ・スクール委員会委員推薦書兼委員推薦者一覧

(宛先) 板橋区教育委員会教育長

板橋区立 \_\_\_\_\_

校 長 \_\_\_\_\_

コミュニティ・スクール委員会委員（任期：委嘱日から 年 月 日まで）として下記の者（\_\_\_\_名）を推薦します。（当該学校長・副校長は含まない）

記

	No	氏 名	住 所	主な属性（職）（※）	
				番号	属性（職）
地 域 委 員	1				
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
行 政 委 員	11				
	12				
	13				

《備考》
------

※属性番号一覧（網掛けは必須の委員）

1.保護者（PTAの代表等）	2.地域住民（町会・自治会等）	3.地域コーディネーター
4.学校支援ボランティア	5.学識経験者（大学教員、私立学校園長、企業関係者等）	
6.その他（元PTA会長、青健委員、青少年委員、民生・児童委員、同窓会長、あいキッズ職員等）		
7.近隣小中学校長	8.区立施設長(地域センター所長、保育園長等)	9.関係行政機関職員

年 月 日

\_\_\_\_年度

〇〇中学校及び〇〇小学校

コミュニティ・スクール委員会委員推薦書兼委員推薦者一覧

(宛先) 板橋区教育委員会教育長

板橋区立 \_\_\_\_\_

校 長 \_\_\_\_\_

板橋区立 \_\_\_\_\_

校 長 \_\_\_\_\_

コミュニティ・スクール委員会委員（任期：委嘱日から 年 月 日まで）として下記の者（ \_\_\_\_名）を推薦します。（当該学校長・副校長は含まない）

記

	No	氏 名	住 所	主な属性（職）（※）	
				番号	属性（職）
地 域 委 員	1				
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
	13				
	14				
	15				
行 政 委 員	1				
	2				
	3				



《備考》

※属性番号一覧（網掛けは必須の委員）

1.保護者（PTAの代表等）	2.地域住民（町会・自治会等）	3.地域コーディネーター
4.学校支援ボランティア	5.学識経験者（大学教員、私立学校園長、企業関係者等）	
6.その他（元PTA会長、青健委員、青少年委員、民生・児童委員、同窓会長、あいキッズ職員等）		
7.近隣小中学校長	8.区立施設長(地域センター所長、保育園長等)	9.関係行政機関職員

## 報 酬 辞 退 届

私は、コミュニティ・スクール委員会委員（任期：委嘱日から 年 月 日まで）  
として支払われる報酬については、下記のとおり辞退します。

### <辞退の理由>

--

上記理由により、報酬の受け取りを辞退します。

回	年 月 日	印又は署名	備考
第1回			
第2回			
第3回			
第4回			
第5回			

学校名 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

(宛先) 板橋区教育委員会教育長

(宛先) 板橋区教育委員会教育長

板橋区立 学校  
コミュニティ・スクール委員会  
委員長

年度 第 回

コミュニティ・スクール委員会 実施報告書

1 実施日時

年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分

2 委員出欠状況

3 協議内容及び主な意見

4 その他

5 傍聴人数等

傍聴人数 名 (内訳: )

6 次回開催予定日

年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分 (予定)